

令和6年度第1回門真市総合教育会議議事録

日時：令和6年8月23日（金）午後3時00分から午後4時50分まで

場所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：宮本市長、八木下教育長、澤田教育長職務代理者、高橋委員、松宮委員、満永委員

関係者：下治副市長、菊川副市長、水野教育部長、峯松教育部教育監、大倉教育部次長、井手教育部総括参事、高岡教育総務課長、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、岡田学校教育課参事兼教育センター長、向井学校教育課参事、石黒学校教育課参事兼教育センター参事、清水生涯学習課長、竹田保育幼稚園課長

事務局：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、船木企画課長、松本企画課長補佐

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和6年度第1回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の船木でございます。よろしくお願いいたします。

なお、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

本日は大変お忙しい中、令和6年度第1回門真市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

総合教育会議につきましては、教育委員会と市長部局のより一層の連携強化を図るため、定期的開催できればと考えており、昨年度同様に議会での決算認定前ではございますが、一定決算の目途がつかしましたタイミングで開催の運びとなっております。

本日も、この総合教育会議におきまして、皆さまの自由闊達な忌憚のないご意見をいただきながら、門真市の教育行政推進に努めてまいりたいというふうに思っております。同時に、課題をしっかりと共有していくことが非常に重要だと思っております。ぜひいろんなご意見を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、八木下教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(八木下教育長)

こんにちは。教育長の八木下でございます。

教育委員会を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

今年度、令和の日本型学校教育の実現に向けて、予算や体制も整えていただき、4月から本格的にスタートしているところです。

1学期に教育委員さんと一緒に学校訪問も回らせていただきましたけれども、子ども主体の探究的な学びについて、予算面や体制面のサポートがあることもあって、先生たちご自身が学ぼうとしている雰囲気を感じられて、とても心強く感じたところです。

実際の授業実践はこれからという学校が多かったですけれども、来週から2学期も始まります。2学期の各校の取り組みが楽しみだなというふうに感じているところです。

また、詳しくは後ほど議題にも挙げますが、本日は昨年度の決算について、そして令和の日本型学校教育について、部活動地域移行について、学校適正配置についてということで、これからの門真の教育の方向性について議論をする貴重な機会をいただきありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料は、

①次第

②【資料1】令和5年度の主な事業と決算額について

③【資料2】令和の日本型学校教育の推進について

④【資料3】令和7年度以降に向けた部活動地域移行(案)について

⑤【資料4】学校の再編にあたっての基本的な考え方

⑥(参考資料1)門真市総合教育会議会則

- ⑦（参考資料2）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
- ⑧（参考資料3）門真市総合教育会議の会議公開要領の8点となっておりますが、お手元にお揃いでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じます。市長よろしく申し上げます。

（宮本市長）

それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それではまず、案件1の「令和5年度決算について」ですが、決算額については今後、決算委員会で明らかになっていくこととなりますので、ここでは、令和5年度の教育委員会における主な事業の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

（八木下教育長）

こちらについては、担当課の方からご説明をさせていただきます。まず、高岡教育総務課長、お願いします。

（高岡教育総務課長）

教育総務課長の高岡です。

教育総務課所管の主な事業についてご報告いたします。

まず、給食運営事業につきまして、給食棟の空調設備未設置の上野口小学校について設置工事を、また五月田小学校には設置のための実施設計業務委託を行いました。

同じく、給食運営事業の新型コロナ対策事業におきましては、1学期の給食費値上分相当額と、2・3学期の給食費の無償化分を学校給食会へ補助しております。

次に、学校施設の改修関係についてご報告いたします。

小学校施設整備事業では、大和田小学校の屋外階段の改修設計業務委託、五月田小学校の公共下水道接続工事を行い、中学校施設整備事業では、中学校5校につきまして、屋内運動場の照明をLEDに改修するための設計業務委託を行いました。

以上です。

（八木下教育長）

次に、渡辺教育企画課長、お願いします。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

私からは、教育企画課所管の主な事業についてご報告いたします。

まず学校適正配置推進事業です。

本事業の中には、3つの具体的な事業が並行して進んでおりますので、順にご説明いたします。

1点目は第四中学校区の義務教育学校整備についてです。

令和5年度には、砂子小学校敷地に仮設校舎が完成しました。8月には脇田小学校の引越しを経て、同居による運用を開始、脇田小学校の解体工事をその後実施したところでございます。

また、新校舎整備に向けては、基本設計書の完成、その後デザインビルト方式による、実施設計者及び施工者の選定を行い、実施設計業務に着手をいたしました。

さらには、国や府との補助金や交付金協議、第四中学校区における学校づくり準備会等の議論により、校章の決定や校旗・校歌の作成、制服の決定など、皆様と一緒に議論をしながら進めてまいりました。

令和6年度より、水桜小学校が既に開校しており、現在では新しい校舎の建設工事に着手するなど、着実に事業を進めているところでございます。

2点目に、四宮小学校・北巢本小学校の統合についてです。

令和5年度には、学校設立準備会を立ち上げ、統合に向けた議論を開始しました。

また、新校舎建設までの行程の検討、事前に必要な各種調査業務、補助金等調整なども行っております。

また、教職員ワークショップの開催による、新しい学校のコンセプトを検討し、整備基本計画の素案作りを進めてまいりました。

令和6年度に入り、整備基本計画は既に決定しており、今後は、設計業者の選定に向けて調整を進めております。

3点目に、学校適正配置審議会についてです。

令和5年11月に第五次学校適正配置審議会を立ち上げ、令和5年度には計3回の審議会を開催し、これまでの経緯や現状課題の共有、今後の学校適正配置の基本的な考え方などについて、議論を開始したところでございます。

引き続き、令和6年度も開催を重ね、方向性をまとめてまいりたいと

考えております。

次に、水泳授業民間活力導入検討事業についてです。

令和4年度の3校実施から拡充して、令和5年度には、小学校6校、中学校1校の全7校にて予定しており、令和5年度には、外部施設での水泳授業は全て順調に実施できました。

概ね期待された効果も認められ、実施校においても継続の意思も高いことから、令和6年度にはさらに拡充し、1校拡充した実施を予定しております。

実施校数の増加により、施設や移動用バスの確保、各学校とのスケジュール調整に加え、複数の学校間の調整などに更なる検討事項も新たに発生しておりますが、引き続きチャレンジ精神をもちながら、安定的な実施に向けての検討を広く進めたいと考えております。

以上です。

(八木下教育長)

続きまして、高山学校教育課長、お願いいたします。

(高山学校教育課長)

学校教育課長の高山です。

5年度の学校教育課所管事業のうち、「チーム学校」支援体制充実事業、特別支援教育推進事業、学力向上事業の3点について、ご説明申し上げます。

決算額につきましては、お手元の資料をご覧ください。

まず、「チーム学校」支援体制充実事業についてです。

本事業の内、スクールソーシャルワーカーの拡充、門真市こどもオンライン相談の開始、専門家によるSNSトラブル予防授業の全校実施の3点について説明いたします。

1点目、スクールソーシャルワーカーの拡充についてです。

令和4年度には2名だったスクールソーシャルワーカーについて、令和5年度から4名に増員いたしました。

併せて5年度より「門真市版スクリーニング」についても、全小・中学校で実施しており、スクールソーシャルワーカーが、社会福祉の専門的視点から全児童・生徒分をチェックできる体制を構築しております。

2点目、「門真市こどもオンライン相談」の開始です。

5年度より、市立小・中学校の子ども達が、GIGAスクール端末やLINEから専用システムに接続し、リアルタイムチャット形式で心理

士等の資格を持つ専門相談員に相談できる窓口を開設いたしました。若年層の自殺リスクが高まるとされる時期等を考慮し、年間3つの相談期間、計76日の夕方5時から夜9時まで、様々な相談を受け、事案に応じて学校とも連携して対応いたしました。

3点目、専門家によるSNSトラブル予防授業の全校実施です。

スマホアプリやSNSトラブルに精通した専門事業者が、全小・中学校において児童生徒向けの教室や保護者向けの講座を実施いたしました。

最新のアプリやサイトを実際にスクリーンに投影しながら、いじめや出会い系、個人情報の流出など様々なトラブル例とその予防について学びました。

次に、特別支援教育推進事業について説明いたします。

本事業の内、大幅な拡充を行った支援教育支援員の配置について説明いたします。

令和5年度に、これまで小学校のみ1名ずつ配置していた支援教育支援員を拡充し、小学校14校に各校2名、中学校6校に1名ずつ配置いたしました。

このことにより、通常の学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の学習支援の充実のみならず、これまでは支援学級担任が多くを担ってきた支援学級在籍児童・生徒の交流および共同学習の時間におけるサポートを支援教育支援員が一定担うことにより、支援学級における学びの充実にもつながりました。

最後に、学力向上事業についてです。

本事業のうち、市費負担任期付教員の配置について説明いたします。

5年度は、脇田小学校に1名、第四中学校に1名の合計2名を配置いたしました。

配置校においては、学力向上に特化した担当者を組織的に位置づけることにより、校内研究体制づくりと、小中の連携を生かした授業改善の推進、また、研究内容の市内発信を進めました。

両校ともに「子ども主体の学び」と「探究的な学び」の推進においても、先行的な実践を進めるとともに、市内各校への積極的な授業公開や教育フォーラムにおいて実践報告を行ったことが、現在、市内全体で取り組んでいる令和の日本型学校教育の推進の取組へとつながっております。

以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、この機会に教育長ならびに教育委員の皆様からご意見等ございませんでしょうか。

はい。八木下教育長。

(八木下教育長)

今、説明のありました、主な事業をはじめ、ソフト、ハード両面で学校教育に関わる様々な予算についてご配慮いただきありがとうございました。

おかげさまで5年度に予定していた取組については、順調に進めることができたと感じております。

5年度の取組を踏まえ、今年度、取組をさらに前に進めているところですが、単年度で完結する取組ってというのはなかなかありません。引き続き長い目で見て、ご配慮いただけたらありがたいと思っております。

以上です。

(宮本市長)

他にございますか。

それでは、僕の方から1点お伺いしたいのですが、どちらかというところと教育委員会というところもあるのですが、市長部局との連携の中で、やはり施設の老朽化が伴ってきているのと、もう一つ課題としては、体育館の空調のことですね。いくつかは空調を入れたいということもありますけど、現実的には、僕もこの間卒業式だったと思いますが、はずはな中学校の体育館に行かせてもらって、かなりの数の空調を置いていて、そういう面で、新しい体育館に関しては空調があるのでしょうか、ある程度古くなってきている体育館で、どこまで空調が必要なのかなというところは、学校現場からのご意見等、教育委員会の見解等があれば、聞かせてもらいたいなと思っております。

やはり他を見ていると、ちょうど来週台風が来るなど含めて、避難所の話になってくると、本当に体育館で避難が可能なのかと。どうも聞いていると、避難所等は本当に体育館が良いのかというのはそもそもの問題で、学校の図書室など校舎の方を利用してもらって、空調が使える所で学校の方と上手く連携してもらいながらやっていく必要があるのかなと思っております。管理上の問題はついてきますが、このあたりのところは今

後もう少し柔軟に考えてもらう必要があるのかなと思っております。何かそのあたりのところでコメントがあればお願いします。

(高岡教育総務課長)

教育総務課です。

今お話があったみたいに、施設自体がとても老朽化しているというところはありますので、単純にその空調設備を持ってくることだけで事が足りるのかと言ったら、現状の施設の状況を踏まえた上での改修計画、もしくはもう建て替えが必要だという判断もあり得るべきだとは思っています。

それについては、今適正配置ということで、学校をどういう順番でどうやっていこうみたいなところの会議の部分もありますので、それらを踏まえながら、改修できるところについては手を入れていくという形で、こちらの方としては考えております。

(宮本市長)

いずれにしても、台風の規模等にもよるのですが、過去の経験から言えば、そんなにたくさんのご家庭が避難されてくることはないのかなと。たぶん週明けの判断にはなってくるだろうと思いますが、各学校長等のご協力をいただけるのであれば、体育館だけが良いのかなと少し思います。またこの時期、夜に台風が来た時に、一定空調がない中で、熱中症で救急車を走らすわけにもいかないでしょうし、このあたりのところは学校長と含めてですね、柔軟な対応がもし叶うのであれば、せっかくのこういう機会なので、市長部局、危機管理課含めて、連携を考えていただければなど。今この場に総務部が居ないですけど、少し考えてもらえたらなと思います。

あと、先ほどの話の中で、水泳ですね。

この間も、文科省の方に行かせていただいた時に、水泳のプール施設のことなどいろいろ話が出ていました。校数が増えていく中で、新たな課題というような話がありましたが、具体的に何を課題としていますか。施設が足りないということか、それともスケジュールの組み方が問題なのですか。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課の渡辺です。

おっしゃる通り、まず施設の確保というのが一番大きな課題です。ま

ず門真市内でのプール施設という意味でいくと、ラクタブドームは公的な機関として一つありますけれども、それ以外には民間のスイミングスクールは一つしかありません。スイミングスクールも、全てを学校施設に貸していただけるわけではなくて、基本営業を前提に空いている曜日を今貸していただいているというような状況で、門真市内だけでは当然、1校、2校しかできないので、今は門真市外、大阪市、守口市を含めて施設を借りている状況です。

現状実施している部分につきましては、一定業者さんとも良好な関係を築けていますので、問題ないかなと思います。やはり施設の改修時期で1年丸々使えない年があるなど、今後拡充をさらにしようと思うと、さらに距離を伸ばしてまた施設を探していかないといけないところ、一つ一番大きな課題かなと思っています。

学校や施設の方の評判は非常に良いので、そちらに課題はないのですが、今まで学校の方でスケジュールや施設管理していたものが、今全て教育委員会で一元的に管理をしているというところで、施設との調整、学校との調整、バス業者との調整っていうのが全て今教育委員会の方で実施をしていますので、教育委員会側の負担というか管理面では非常に重たくなってきているのも事実です。学校数が増えれば増えるほど、そのあたりの調整の難しさは、課題になってくるかなと思っています。

(宮本市長)

これは、ほぼ全ての学校がやるとなった時は、教育委員会の中で回せるものですか。回さないといけないのでしょうか。

(渡辺教育企画課長)

学校ができないわけではないので、教育委員会が担う部分、学校が担う部分っていう責任分担はしないといけないかなと思いますが、やはり業者との契約という意味では、学校側で予算を持って契約をしてというのは中身的に難しいかなと思うので、門真市が契約をして実施しようと思うと、ある程度、頭に立つところは教育委員会が集約して対応しないといけないかなと思います。

(宮本市長)

あとスケジュール的なところで、一応基本的には夏場をメインでされていると思いますけど、何月から何月ぐらいまでの時期で、はまってい

るような感じですか。冬場までずれ込むことはないのですか。

(渡辺教育企画課長)

今はある程度学校の希望も聞きながらっていうところもあるので、今現在は6月から12月ぐらいの間で収まってはいます。お試しということで、一旦冬で12月、1月にも実施はしましたけれども、できなくはないと思っています。ただ早めるところは心臓検診を受けてからの水泳授業というのがあって、4月、5月ってというのは今非常になかなかやりにくいっていう部分があるので、どの学校も6月の1日から目処にスタートをしまして、夏にやりたいっていう希望もありますので、概ね6月から夏休み明けの9月、10月ぐらいまでにほとんど終わりますが、12月ぐらいまで多いところはやっているというところなんです。ただ、温水プールなので、もし冬でもやるってことであれば2月ぐらいまで実施は可能だと思っています。

(宮本市長)

学校教育課の方に伺います。熱中症等を含めてですね、通常のいわば今の形態のプールですよね。要は、学校にちゃんとプールがあって、学校で水泳授業される時のリスクというのは、今どんな感じで捉えていますか。

(高山学校教育課長)

特に喫緊の課題として学校現場からの声が上がってきているというわけではないのですけれども、やはり夏場のプール指導だけではなくて、体育館、運動場での体育的な活動については、熱中症指数を見ながら、もう本日は取り止めしようかということで、非常に気を遣いながら学校で取り組んでいるところです。プールの施設に限らずということです。中でやれる方がそこは望ましいかというふうには思います。

(宮本市長)

あと2点お聞きしたいです。先ほどのSSWを含めての相談の状況はどうなっているのか、やはり課題として、不登校の状況というのが、それによって一定何らかの解消というか、そこに加えて先ほど相談件数がSNSを通じてそれぞれ1人1台端末の中で、相談件数が大体どれぐらい増えていて、そのところってというのが、不登校の数の増減に関して、関係性があるのかというところをお伺いしたいなと思っています。

(高山学校教育課長)

S S Wが少ない時期については、なかなか個別のケース対応、ケース会議だけにしか入れないというような状況がありましたけれども、近年増えてきていますので、S S Wを活用して、気になる子どものチェックに関わってもらうなどということで、学校における学校教育に参画していただける幅が非常に増えてきているなというのは実感としてあります。

不登校との関係ですけれども、それと不登校との関係性みたいなところの詳細な分析はまだできていませんけれども、それによって不登校数がかなり減ってきたなみたいなところまでは残念ながら行っておりませんので、引き続き、やはり不登校というのは、多様な要因、側面があって、なぜ来ることができていないのかということのも、もうそれぞれ子どもによってバラバラなところがありますので、引き続き教育委員会でも、今どういった状況で子どもが来ることができていないかというのを分析して、次の取組に繋げていきたいと思っております。

相談件数ですが、昨年度のデータでいきますと、昨年度1年間で約90人の子どもが相談をしてくれています。1期、2期、3期と3回の期間がありますので、平均すると各期間約30人ずつということです。これが妥当な数か、たくさん活用してくれているのか、少ないのかということろまでは、少し分析が難しいところがありますが、本市の特徴としまして、1台端末とLINEとどちらからでも相談ができる仕組みです。ただ分析すると、大部分が1台端末から相談をかけてくれているということがありますので、これは各学校の教員が子どもと共に、何かあったらこれで相談できるよということを、丁寧に説明したところが繋がっていると思います。引き続き子どもたちに多様な相談の窓口がある中で、本市独自のこの取り組みについてももしっかり使ってもらえるように、周知を徹底していきたいというふうに思っております。

(宮本市長)

小中学校で、まんべんなく相談があるような感じなのですか。

(高山学校教育課長)

どちらかというと小学校の方が多いですね。

(宮本市長)

高学年ですか。

(高山学校教育課長)

そうですね。ある程度やはりパソコンが使える高学年の方が多いです。

(宮本市長)

相談内容の中で特徴的なことはありますか。

(高山学校教育課長)

内容について分類してもらっているのですが、一番多いのは友人関係、人間関係に関するものです。二番目に多いのが、いじめに該当するようなことが多いです。中には、お試しで相談しましたというものもあります。併せてその事業者に、簡単なアンケートを取ってもらっています。子どもの中には、活用して良かった、すっきりしたなという満足度の高いようなアンケート回答が多いです。中にはリピーターと言いますか、何度も活用してくれている子どももいます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、他にご質問等なければ、次の案件に移りたいと思います。

案件2の「教育施策の今後について」ですが、私から3点お伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

1点目は、「令和の日本型学校教育の推進について」です。7月29日に今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。まずは本市の結果について教えてください。その後、今年度から取り組まれている、「令和の日本型学校教育の推進」について説明をお願いします。

併せてですね、先ほどちょっと触れていただいておりますが、学力向上ということで、市費負担任期付教員、これは脇田小学校と第四中学校ですね。2名ということでしたのですけども、そのあたりのところも含めて、一定この効果等をご説明いただければなと思っています。

(八木下教育長)

それでは、岡田教育センター長から説明させていただきます。

お願いします。

(岡田教育センター長)

学校教育課教育センター長の岡田でございます。

まずは、6年度の全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。

1枚目のスライドの赤枠の部分をご覧ください。

標準化得点を利用した対全国比における経年比較の結果といたしましては、小学校の国語が96.2%、算数が97.3%、中学校の国語が97.1%、数学が96.3%となり、5年度より平均1.1ポイントほど下降する結果となりました。

しかしながら、過去10年の経年で見ますと、小学校の国語と算数、中学校の国語においては2番目に高い数値、中学校数学においても3番目に高い数値であり、昨年度に続き、高い数値で推移しております。

スライドの2枚目をご覧ください。

こちらは児童・生徒質問調査の中でも、「主体的に学びに向かう力」と「課題を発見・解決する力」に関連する7項目をまとめたものとなりますが、5年度と比較すると大幅な改善が見られる結果となりました。現在各校別に分析を進めておりますが、赤枠で囲んでいる「①授業は自分に合った教え方、教材、学習時間などになっている」や「⑤授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」の項目において、肯定的回答が高い学校ほど正答率も高い傾向があり、本市が大事にしている主体的に学習に取り組む力が、学力向上に関係していることがわかりました。

先ほど市長からもありました、水桜小学校、第四中学校においても、この数値が高くなってきております。というのも、昨年度加配をいただいて、その加配を中心に11月のフォーラムを受けて、新たな授業づくりということで子ども主体の授業づくりを中心的に進めていただいた部分があります。その子どもたちが実際にこの1と5の項目においても当てはまるというふうに回答しており、まだまだ数値はそこまで高くはないものの、昨年度に比べて大体平均して5ポイント以上は水桜小学校で上がっているという状況であります。

今後も、「子ども主体の学び」、「探究的な学び」を柱とした、令和の日本型学校教育の推進を行い、子どもたちの資質・能力の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、その「令和の日本型学校教育の推進」の取組についてご説明させていただきます。3枚目のスライドにありますように、「子ども主体の学び」「探究的な学び」を柱に、各校の校内研修の充実を中心に、赤枠の取組を一体として全校において進めております。本日はその中の4点について

ご説明いたします。資料の4枚目をご覧ください。

まず、「授業改善伴走チーム」についてです。

伴走チームの活動には計画訪問と個別訪問があり、個別訪問として主にスライドの3つの活動を行っております。1学期の実施回数は記載の通りです。1学期は、全校に計画訪問を行い、各校の状況把握ができたことと、ほぼ全校で研修を実施し、市の方向性を改めて周知できたことが成果だと感じています。また、具体的な授業づくりなどの個別伴走も、徐々に増えてきています。そのような教職員の意識の変容や、実践者の数、実践内容については、毎学期の教員アンケートで把握していきます。

今後に向けてですが、2学期は教員個別の伴走をより充実させるとともに、具体的な実践例を市主催の研修や10月教育フォーラムでさらに発信しようと考えています。また、各校が自立して研究を進められるように校内研修デザインのサポートを行うとともに、実践者同士の交流の場づくり、市内全体で実践事例資料や教材共有ができる仕組みづくりを進め、学校間・教員間の横のつながりを生み出し、市内の実践をより加速させようと考えております。

次に、2つ目の「学校活性化推進補助金」についてです。本補助金は令和の日本型学校教育の実現をめざし、校長のリーダーシップのもと魅力的な学校づくりを推進するため、1校につき15万円を補助するものです。

各校の用途状況ですが、各校の課題に対応した校内研修講師の報償費や、学校独自の先進校視察への旅費が主な用途となっております。この補助金があることで、各校の研修に専門家を講師として呼ぶことができ、より質の高い研修が実施できるようになったり、従来の旅費ではなかなか行くことができなかった関西圏以外の先進校の取組についても実際に足を運んで学ぶことができるようになったり、教員の学びの質が大きく向上していると感じております。

また、各校の研修予定を全校でシェアすることで、他校の研修にも積極的に参加する教員が出てきたり、校区での合同研修を企画したりといった動きが生まれ、市内の学校の横のつながりや教員間のつながりを生み出し、実践交流の活発化、実践者の増加にもつながっています。

3点目が市主催の先進校視察についてです。今年度は2回実施予定で、1回目は6月末に加賀市の小中学校を視察しました。市主催の視察ということもあり、加賀市教育委員会のご配慮で、小学校と中学校を参加者全員で視察した後、加賀市教育長のお話を聞いたり、実際に当日授業を実践された加賀の先生方とグループに分かれて懇談する時間を取っていただいたりしたことで、なぜ加賀市は子ども主体の学びに取り組んでいるのか、

先生方の思いや不安についてお聞きしたり、実際に授業をデザインする際の考え方や工夫などについても学ぶことができました。市主催の先進校視察は、市内各校から参加した教員全員が同じ実践を見ることで、見た内容について同じ土俵で対話ができ、より学びを深めることができる良さがあることに加え、市教委の目指す方向性について共通理解を図ることにもつながることから、非常に効果が高い取組であると感じています。視察後の参加者からは、実際に見ることで具体的なイメージがわき、大きな刺激になったという声が非常に多かったほか、門真市全体で視察に行くことの意義や今後も続けてほしいという感想も聞かれました。視察後、さっそく自身の授業でこの視察で学んだことを取り入れて実践する教員も多く見られました。

4点目が風越学園との連携です。連携の柱は大きく2点ございます。

1つ目は、4月から7月まで、指導主事1名を4か月間派遣し、探究的な学びのつくり方やそのための研修のデザインの仕方などについて、理論を学びながら実践を積み重ね、学んできたところです。8月からは伴走チームの一員として現場へ学びを還元していきます。また、年間計画にありますように、校長会・教頭会、各種担当者会、教育フォーラム等を活用し市内教職員へ学びを共有するとともに、各種研修のデザインづくりや実施についても風越学園での学びを活かしてまいります。

2つ目は年3回の教員向けの研修の実施です。風越学園の岩瀬校長に講師を依頼し、市内全校へ「探究的な学び」を浸透させていきたいと考えております。すでに5月については終了しており、当初の予定を超える162名もの市内教員が参加し、学びを深めました。次回は11月29日に、水桜小学校と第四中学校での総合学習のアウトプットデイに合わせ、実践的な取り組みについてお話いただく予定です。

合わせて、岩瀬校長には、第四中学校区における義務教育学校設置に向けてのカリキュラム作成等へのアドバイスもお願いしております。

今後も、これら複数の取り組みを一体的に進めることで、本市での令和の日本型学校教育の実現をめざし、教員一人ひとりの授業改善を加速させていきたいと考えております。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、教育長並びに教育委員の皆さんから、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

はい。満永委員。

(満永委員)

説明ありがとうございました。

標準化得点もさることながら、聞きたいこととコメントですが、質問紙の7項目について、これは自分の経験から言っても、点数は一つの指標で大事ですから、その基盤になるもの、いわゆる非認知能力など、そういう基盤になるものだなと思っています。とりわけ、7番の「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある」という項目は、これまで門真でなかなか上がらなかったものです。ところが今年を見ると、「そう思う」というのが38、そこを見ると大阪府や全国平均も急に高くなっていると。実は、こういう「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考える」というのは今一番大事にされている令和型の中で言われている探究型学習、探究していろんな学んだことを、いかに他の人に広げて地域を良くするか。自分だけではなくて。そういったことを体現していると思います。なぜこんなに伸びているのか聞きたいです。

あと意見としては、学校活性化推進補助金と伴走チームと風越学園の連携という、これまでなかったような3要素があって、これはすごいなと思っていて、実は先ほど教育長おっしゃったように、一緒に学校を回りました。今年かなり一緒に学校を回らせてもらって、特に印象的だったのは、校長さんだけではなくて教員が出てきて話をしてくれたことです。その教員が、「風越学園に行ってこんな刺激を受けた」、「今うちでやっていることと少し似ているからちょっと自信持ちました」、あるいは「ここが足りないからこんなことをしたいです」と教員が自ら説明してくれたのですね。校長だけではなくて。あれを見た時に、とても浸透しているなと感じました。また、2年前まで私が校長をしていたころの先生が風越学園へ行ったのですね。よほど嬉しかったのか、「A4、1枚にまとめました」と言って写真をメールで送ってくれました。それを見たら、「昔砂子小学校でやっていたいろんな活動が、実はよく見ると風越学園でやっていることと似ていたので、私は自信を持ちました」ということを言っていました。その1枚にまとめたものに、いろんなこれからすぐにできること、長期的にできることなど、校長みたいなことを書いていて、その感想の中でやはり「それに行けてすごく良かった」と、「私は視察に行かせてもらってイメージができたので、市が目指していることを理解できて、私がすべきことが見えてきました」と、まるで校長が言うようなことを。30代の教師なのですけどね。そういうことを書いてくれているのだなというふうに思って、こ

これらの予算をつけてくれた方々に心からお礼を言わないといけないなど。よく教員の心に火をつけてくれたなどと思って。校長さんがこれを言うのは当たり前だけど、一教員が視察に行ったことを校長みたいに語るのですよ。なおかつ、嬉しかったのは、僕にメールを送ってきて、「校長先生や昔の砂子の仲間も一緒に行って語り合いたいです」と。ただ、こんなことも書いていました。「参加者からの伝達では、全教職員に良さをわかってもらうのはまだ十分ではないのです」と。「できるだけ多くの方が視察に行ける方がいいです」というようなことも書いていたので、来年度もし、こういう取組を続けていただければ、より多くの先生が参加できるようなそんな形にさせていただくと、さらに先生方の心に火がついて、ひいては子どもたちのために良くなるのかなというようにも思っていますので、よろしくお願ひします。あと学校を回っていて思ったのが、学校活性化の補助金を15万円ですか。それをもらっている限りは、校長先生はどんな覚悟でやっているのかなと思って、いろいろ聞いたら、いろいろ考えて、こうしようああしようと言ってくれました。無駄のないように使いたい。やはり授業改善に絶対使いたいと意気込みを感じて、活性化補助金は僕も自分が校長の時に欲しかったような、うらやましいなど感じました。こういったところにしっかりとつけてくれるのは嬉しいなど。あとよく先生から出てくるのが、伴走チームがうちに来てくれていろいろやっていますとよく言っていますので、本当にこういう事業を市長部局につけていただいているということが、学力を一定伸ばしている基盤になっているのかなど。そこにお礼を言いたいなどと思っています。

(宮本市長)

他にございますか。

澤田委員どうぞ。

(澤田教育長職務代理者)

私も今年は教育長に同行させていただいて、いろんな学校と一緒に拝見しましたが、一言で言いますと、やはり学校が動き始めているなというのをすごく感じています。教職員の学びと言いますか、伴走チーム、あるいは先進校視察や活性化推進補助金については、予算措置をどうしようということで、学校で独自に考えて割と本気で動き出しているなというふうなことは非常に感じました。

今年、風越学園に派遣したということで、指導主事も戻ってきています。2学期以降にその成果と言いますか、知見を学校現場へ広めていくという

ことは聞いているのですけれども、やはり実際市の方針を理解して、それを進めていくっていうのは、指導主事の役目だと思うのですね。だからそういった現場をしっかりと見て、自分の中にストーンと落としてきた指導主事の役割というのは、今後非常に大きいものになっていくのかなと感じています。

先日、そこへ行ってきた指導主事のファシリテートの基に、指導主事向けの学習会を実施されたということで、その反響も大きかったと聞いています。ただその中で、実際に行っていない指導主事と、行ってきた指導主事の中には、多少理解の食い違いがあるということで、やはり行ってない指導主事に関しては、もっと勉強したいという思いもある中で、話は真剣に進められたというのは聞いています。

今後は、学校現場へその指導主事が直接訪問して、自信を持ってその指導をしていくためには、その指導主事の勉強する機会というのは工夫しながら、やはりこちらは用意してあげる責任があるのかなというふうにそれを聞いていて思った次第です。

ずいぶん前になりますけれども、私が学校現場にいた頃には、その指導主事が外部視察に行くための予算がついていたはずなのですが、聞くところによると、なぜか今はないと。残念だなというふうに思っているのですけれども、やはり自分の私費で研修に行くということも非常に大事なのですけれども、ただそれだけに頼ってしまうというのはおかしいなというふうに思いますので、今後いくらかそういった措置を取っていただいて、指導主事が学ぶ機会というものは、公式に作っていただけたらありがたいなと思っています。いろんな考え方もあるかと思うのですけれども、こういったことは一度には浸透していかないということもありますし、指導主事の先進校派遣によって深まるということもあります。単年度ではなかなか改善しきれない部分もあるかと思しますので、できれば来年度も継続して、このような形をとって、少しずつ積み重ねて門真の教育のあり方を変えていくということは、今見通しがついてきているだけに、期待したいなというふうに思っているところです。

以上です。

(宮本市長)

はい。松宮委員。

(松宮委員)

先ほどの説明資料2を拝見しておりまして、特に最後のページの市の予

算の中に組み込んでいただいている伴走チーム、それから学校活性化で主催の先進校視察。そういったものが非常に上手く組み合わせられているのかなと。特に2番目の学校活性化の補助金というのが、いわゆる門真市内の小・中学校の横の繋がり、学校間での研修等も非常に活発になってきているとお伺いしております。それから3番4番、これを横の繋がりに対して縦というのは適切かどうかわかりませんが、先進校の視察をしていくもので、縦横のしっかりとした枠組みができつつあるのかなと。そういった意味での今後の持続可能な範囲で、予算の確保をしていただければというふうに考えているところです。

それから、資料の2枚目の八木下教育長のもとですね、これまでの学力のアクションプランにさらにアップデートされたもので、キーワードが「子ども主体の学び」そして「探究的な学び」という形で新たな枠組みでの研修等がスタートしております。教育というのは、何か新しい方法を変えると、その成果というのが一つどんと大きく落ちる可能性があるのですね。ところが今回の学力テスト、1ページ目にありますけども、先ほど説明があった通り、大きな差ではなく誤差の範囲に入るかもしれないけども、十分耐えうる、その教育方法を変えたとしても成果がきちんと出てきているというところも見受けられます。特に先ほど説明があった非認知能力に関わる底支えをする、下支えをする子どもたちの意識というものが、全国平均また大阪府を上回っているところもあると思いますね。そういったところについて、クロス集計など分析を用いて、実際に何が効いているのかを今後も精査しながら、研修の内容などに活用していただければと思っています。

それから、先ほどの教育委員会会議でも出された教育委員会の点検評価報告書の中にもあるデータなのですけども、GIGAスクールなど、また非常に大きな予算をとっていただくようになります。教員の端末などのリプレースもやっていただいたというふうに聞いております。ありがとうございます。そういう中で、児童生徒の端末に対する利用活用のデータが載っておりますけども、児童生徒でも87%、中学生の生徒でも84%以上の子どもたちが上手に使えますという認識を持ってきている。すなわちリテラシーという面においては、非常に門真の子どもたちは、普段のスマートフォンを使いすぎるという危険性もあるのですけども、能力を發揮しているというところが伺えると思います。今後ですね、やはり子ども、先ほど教育委員会の新しいアップデートされたプランの中でのキーワードとして、子ども主体の学び、そして個別最適化や探求的な学び、これをしっかりと支えていくインフラというかつールの一つが、やはりデジタル端末で

あろうというふうに考えています。そういった中で、予算の中にもありましたように、単なるキュービナのようなデジタルドリル形式の問題だけでは当然対応できないところがあります。ベースを作る上において非常に効果的ですけども、それを用いて、自分で課題を発見し、考え、データを処理し、そして新たな意味情報を作り出して発信するという、そういったものが1台の端末の中で全て実現ができる能力、スペックを持っているわけですけども、そういったものの中で教員の端末のリプレースの際も、重点的な一つのポイントが、クラウド型っていうことですね。全てがネットワークに繋がり、どこにいてもそれが使えるということによって、教員の働き方改革に伴って、教育の質の向上、先生方が教材研究を行っていくところは、今後非常に期待できる場所です。このようなことを子どもたちの方に当てはめてみると、自分の世界だけの小さな端末の中に閉じこもるのではなくて、クラウドの中で他人の友達の考えや、友達の作品、意見、そういったものを参照しながら、また友達と共有しながら学んでいく、いわゆる共同的な学習で、その中に主体的な学びであったり、探究活動であったりというのをうまく位置づけることができるのかなというふうに思っております。そういった意味で、単なるドリルやそのコンテンツを提供するのではなくて、それ以外にも授業を教員がデザインをしていく上に必要な支援ソフトなど、様々なものが今デザインされていますけれども、そういったものに対しても、予算措置をしていただければ非常にありがたいというふうに考えているところです。何でも予算があればどうにかなるというわけではないですけども、そのあたりもご検討いただければというふうに考えているところです。よろしく申し上げます。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

はい。教育長。

(八木下教育長)

先ほど冒頭で、岡田教育センター長の方から、この令和の日本型学校教育を推進するために、過去の校内研修を真ん中に置いて、様々な施策を組み合わせて取り組んでいるという説明があったと思うのですが、なぜそのようにしているかと言いますと、今私達がやろうとしているのは、授業を変えていくこと、授業をアップデートしていくこと。そのチャレンジの主体っていうのは、教育委員会でもなくて、管理職の先生でもなくて、

毎日授業している各学校の先生たちだっというふうに捉えているからです。なので、いくら私達、教育委員会が「子どもたちにとって、こういう力を身につけるのが大事ですよ」、「こういう授業に変えていきましょう」というふうに言っても、先生たちが本当にそうだなというように思ってくれないと、やはり授業は変わらないですね。さっき満永委員からもあったように、先生たちのハートに火をつけるのが私達の仕事ではないかなというふうに思っていて、様々な手立てを打っているところです。その際に、実際に見ないと全然イメージが伝わらないということは本当であって、去年、教育委員会事務局の中でも、今後の方向性について議論していても、指導主事自身がさっき澤田先生からも予算がないという話だったので、指導主事自身が先進校視察に行っていないので、他の自治体で子ども主体の授業をやっているのを全然知らない。なので、私が言うことがなかなか伝わらなかったなと思っていた部分があるのですが、昨年予算の流用等をご配慮いただいて、指導主事に加賀市の授業を見に行ってもらいました。戻ってきて、開口一番に「おっしゃっていたことが、よくわかりました」と言われました。百聞は一見にしかずで、やはり腑に落ちたと話していたのです。今教育委員会の中で、この令和の日本型学校教育の推進に中心で関わっている指導主事は、去年実際に見に行っているメンバーです。澤田委員がおっしゃっていましたように、学校の先生たちに伝えていく側、推進していく側の指導主事がやはり深く理解していることが非常に大事じゃないかなというふうに思っているところです。

そして、今年予算をつけていただいて、先進校視察に行き始めた先生たちから声が上がってきているのが、さっき松宮委員から話があった授業支援ソフトの導入です。やはり実際そういう授業を見た時に、こういう授業をうちでもこれからしていくのだったら、うちにもこういうソフトをぜひ導入してほしい、こういうソフトがあったら子ども主体の学びがもっとできるのにという声が出てきています。GIGAスクール構想は始まってもう3年以上経っていますけれども、他の自治体だと、こういうソフトもだいぶ前から導入しているところが多いのです。先生たちが主体的に授業づくりにチャレンジしていきたいというふうに思っているこの思いを最大限サポートしていくような形で、今後本市でも施策を進めていけたらというふうに考えていますので、ご理解いただけたらありがたいなというふうに思っています。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

はい。松宮委員。

(松宮委員)

適正配置の推進事業についてです。

これは認識不足かもしれませんが、第5次の市の総合計画の中には適正配置という言葉は入っていますか。

(宮本市長)

先の議題では。

(松宮委員)

そうですね。申し訳ございません。先ほどの資料を見ていて、先走ってしまいました。

(宮本市長)

はい、満永委員。

(満永委員)

地域に貢献するというような回答の子どもが増えたのは、なぜかなと思いまして。

(岡田教育センター長)

この7番のですね、「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある」という質問を入れた理由は、やはり先生もですけど、子ども自身も何かテーマを自分事として考えて学ぶということを目指したくて、それを測る指標として入れさせてもらっています。令和4年度から見ますと、確かに17.2、30.9、38と大幅にアップデートされているというところは私自身も驚いています。なぜかなというふうに考えた時に、やはりまず一つはですね、総合的な学習の中で、キャリア教育というのも大事にしながら、地域を活用した地域と関わる取組というのを、今各校の方でいろんな取組をされていると。それが進んできているということがまず1点、それともう一つですね、各校別に見ますと、やはりコミュニティスクールとして地域と深く関わっている学校の数値は、やはり比較的高いということがあります。実際の本物と出会うことで、子ども自身が自分事として考えて取組を進めている結果なのかなというふうに分析はしております。

(宮本市長)

ご発言があればどうぞ。

(満永委員)

肯定的な回答が 100 になるように頑張ってください。

(宮本市長)

先般ですね、文科省の方に行かせていただいて、部長と意見交換をさせていただいた時に、やはり学力調査の結果の中で、ここで書かれているような、自分で考えて取り組んでいる、先ほどの地域のことに考えている、この比率が高いところと、やはり学力に関して一定の相関関係があることは明らかに発言されていたので、このあたりのところは非常に重要なのかなと。特に以前はピンクのところが多かったのですが、ピンクはかなり縮まっているということも、肯定的な意見が伸びているだけでなく、そこは非常に好ましい傾向にあるのかなというふうに思っています。

その一方で、僕も7月に風越学園の方に行かせていただいたのですが、向こうに行かれている指導主事とお話をする中で、改めて思ったのは、各学校現場の中で、門真市に実際にある教育資源というか、地域資源みたいなところを、そもそもあんまり認識されてないのではないかなと少し思いました。これまでも、例えば「地域にこういう人材がいますよ。」「こういう企業がありますよ。」「この地域でこんな取組をしていますよ。」ということが校長先生はおそらく分かっているけども、教員自体が知らないというのは、非常にあるのではないかなと思っています。これは各先生方がやはり転勤も当然ありますから、それほど長くいるわけではなく、これは変わっていくのが当然のことなわけですが、そもそもその地域でやる教育支援であったり、よく僕がお話させてもらいます門真小学校のところでは言えば神社のお祭りがあって、太鼓台であったり、他のところでは例えば、だんじり、ちょうど今日午前中に青年市長会で岸和田に行っていたわけですが、やはりそれは一つ地域の教育資源になっているところがあるわけですね。それ以外にも、門真の歴史云々ということになった時に、幣原喜重郎さんや松下幸之助さんですね。パナソニックさん、ほかには海洋堂さんがあるなど、要は、すぐそばに手が届く範疇でいろんな資源があるにもかかわらず、十分使い切れていないのではないかなというのは、非常に思います。ここのは、先ほど言う総合学習の時間を含めてですね、門真の特有性と独自性は、しっかり考えていただく必要があるのではないかな

と思っています。併せて、先ほどの探究的な学びというところで、これも風越学園に行かせていただいた時に改めて刺激を受けて、なるほどと思ったのですけれども、調べるのはみんな端末でやっていないですね。図書を通じて、あくまでも探求的なのというふうな話で、調べ学習は図書を通じて本でやっているのですよね。あくまでも端末はアウトプットに使っています。そういう面で言えば、やはり本を通じて学ぶという習慣をもっとしっかりつけたいといけないと思います。とりわけ国語ですよね。読解力がおそらくまだまだついてきてないのではないかと。結局、算数にしても英語にしても、そもそも問題の意味を十分理解できてないのであれば、本から学ぶことを改めてもっと徹底させる必要があるのではないかなと、僕自身は非常に感じました。このあたりのところは、そもそもで言えば今回風越学園の繋がりは、元々CCCであるなど、せつかく今後図書館が2年後にできるので、そのあたりを上手に活用していただく必要があるのではないかと思います、どうですか。

(澤田教育長職務代理者)

そもそも総合的な学習というものを考えた場合には、本当は国語であったり、算数であったり、理科であったりという、その教科の特性を活かすというのが総合的な学習。その成果を、その場で結集させていくのが総合的な学習というものであるので、おっしゃるように全て端末で調べて、まとめ書き上げてそれで発表したら終わりではなくて、国語だったら国語で、調べ物だったらどのように調べ物をするのか。理科だったら理科で授業で学んだことを、どういうふうに活かすことができるかなど、社会や他の教科もそうですけれども、図工であったらそのどういうふうにしたらみんなに見た感じが良くなるかなど、そういったことを考えるのが学校、教師のやるべきことであって、それを利用して一つの総合的な学習というのを仕上げていくというのは本来だと思うのですね。だからまだ今はそこまでに至っていない学校が多いというのが現状かなと思います、いろんなところを見ていただいたり、勉強をしていただいたりする中で、それを総合的な学習の中で結集することで、子どもたちに本当に横断的な学ぶ力がついていくと思っています。今後やはりそのあたりを学校にもう少し勉強していただくということが大事なかなとは思いますが、

(事務局)

会議途中ではございますが、ここで、都合により高橋委員が退席されます。

(宮本市長)

最後に一言よろしいでしょうか。

(高橋委員)

まとめますと、予算をつけていただければと思います。どうぞよろしく
お願いいたします。

(宮本市長)

ありがとうございます。

どうぞ。満永委員。

(満永委員)

地域資源をどれだけ活用したか、これは自分も校長としての反省もあつて、コロナもあつたりして、そこがやはり視点として弱かったなと思いますね。だから、地域が教育の材料の宝庫だというところがあるから、そのあたりをどう発掘していくか、幣原喜重郎さんは、大阪で唯一の総理大臣ですね。松下幸之助さんもそうだね。そういった人たちの先人の業績を学びながら、自分たちに返していくか、そういう地域の資源を活用することは、非常に大事なことだなど。こういうことを校長会等でどんどん言うていく必要があるなと思います。先ほどお話した、感想をくれた先生が市長と全く同じことを言っていました。書籍等でしっかりと調べていく力、アウトプットはそういうものだということだったので、あなたの言っていたことは、市長も言っていたよと言うと、喜ぶと思います。それは伝えておきます。

以上です。

(宮本市長)

そのあたりのところは、やはり少し考えていただく必要があるのかなと思います。併せて、キュビナですね。先ほどの教育支援の話で、実は、先日の中学生議会で話を聞いていると、例えば「工場を見に行くような取り組みをしないといけない」と発言がありました。しかし、実際は、既に工場訪問やオープンファクトリー等を地元でしているのですよ。「そのようなきっかけがあれば参加したい」と言っているけど、実際の取り組みと結びついていないなど。同じような話の中で、キュビナですよ。あれも質問の中で挙がっていたと思いますが、キュビナにしても、様々な生徒が実

際に使って、様々な感想を持たれています。これらの子どもたちや学校の先生方の意見も聞いて、キュビナの様々な改善に取り組まれているという話があります。だから、中学生たちが言っていることは、きちんと形として回っているよということを、子どもたち、特に中学生に認識してもらうことによって、やはりそこに対する取り組みが前向きになっていくのではないかと思います。このあたりを学校現場に対して上手くフィードバックしていくことを教育委員会の中で少し意識していただく必要があるのかなと思います。同時に、キュビナですね、僕も少し認識が足りなかったのもので、この間の答弁調整の中で感じましたが、教育委員会として、もっとグリップしていただいているのではないかと。契約は学校現場、学校間との契約になっているとは言うものの、やはりマスで捉えて、そこを十二分に活かしきってもらわないと、その使用料を各ご家庭からご負担いただいているので、そこのところは個別で契約しているとは言うものの、やはり全体のデータをきちんと活かす必要があると思います。そこはうまく協定を結ぶのか。他のAIドリルに比べて若干お高いですね。その分だけやはりそのメリットを十二分に活かしていただく必要があるのではないかと思います。いかがですか。

(岡田教育センター長)
検討させていただきます。

(宮本市長)
いずれにしても、活用のあり方も含めて、あとぶっちゃけて言うと、今1年生から全部入れているのですよね。キュビナって。

(岡田教育センター長)
入れている学校はあります。

(宮本市長)
わかりました。学年ごとの利用状況もそれぞれであろうかと思いますし、そこだけでは足りないなという話も若干さっきありましたけど、そのあたりは今後しっかり議論いただければいいかなと思っています。
あと、もう1個だけすみません。さっき15万円ずつ各学校にとなっていますけれど、使っていない学校は、まさかないですね。

(岡田教育センター長)

ございません。

(宮本市長)

去年の予算編成の中で言ったのはいいけど、ほんまにきちんと使っているのかなという話がありましたが、そこは各学校の校長が意識を持って活用されているという理解でよろしいですか。

(岡田教育センター長)

はい。

(宮本市長)

引き続き、今いくつか出てきた議論に関してはですね、しっかり取り組んでもらえたらなと思っています。

他にご発言はございますか。

はい。どうぞ。

(満永委員)

今度、教育フォーラムをやりますよね。去年、教育フォーラムに行かせてもらって、そこでかなり教員に浸透することができたなと思っていますが、去年と今年の教育フォーラムの違いは何ですか。それと、そこで教員に、教育フォーラムを通して、教員にどういう思いを持たせたら、このフォーラムは成功だという獲得価値をどう考えているのかなと。次の教育フォーラムの意義を少し教えてもらいたいなと思います。

(岡田教育センター長)

ありがとうございます。

昨年度の教育フォーラムは、まさに一言で言うと周知でした。その考え方、なぜ門真に必要かっていうのを、全教職員にまず知ってもらおうと。今年度はですね、それをよりどういうふうに授業や行事に落とししていくのかという具体的な実践をいかに広めるかというところに焦点を置いて、今企画をしています。

(満永委員)

来年度どうするかというのは考えていない。

(岡田教育センター長)

段階的に進めていこうと考えています。

(宮本市長)

では、よろしいでしょうか。

それでは2点目に移りたいと思います。部活動地域移行についてです。

昨年度の総合教育会議において、今後の課題であると伺っていた、地域移行が可能な団体や個人のさらなる確保や、受益者負担について、その後の経過や今後の見通しをお聞かせ願います。

(八木下教育長)

これにつきましては、峯松教育監から説明させていただきます。

(峯松教育監)

失礼します。教育部の峯松です。

私からは現在考えている令和7年度以降に向けた本市の部活動地域移行の方向性等について、資料3に沿ってご説明させていただきます。

まず2枚目の資料をご覧ください。

8月23日現在の本市の部活動地域移行の取組状況についてまとめております。

モデル校である第四中学校においては、運動部は軟式野球・バドミントン・卓球・男子バスケットボールにおいて休日の地域移行を本格的に開始しております。

また残りのサッカーやソフトテニス、女子バスケットボールも随時開始する予定としております。

またモデル校以外の中学校においても、資料に記載の通り、休日の地域移行を開始している競技もございます。

文化部においては、吹奏楽部の休日の地域移行を、全中学校が参加する形で、ルミエールホールにおいて本格的に開始しております。

続けて3枚目の資料をご覧ください。

令和6年度の取組の成果と課題についてです。

まだ開始したばかりではありますが、成果につきましては記載の通り、生徒や保護者等からも肯定的な感想を多く聞いており、早速大きな成果が出ていると考えております。

一方課題につきましても記載の通りではありますが、いくつかを挙げさせていただきますと、まず①に関しては、運動部に関して、指導員個々のシフトの把握や管理等を市教委がすべて行っているという現在の形は大

変負担になっており、来年度の運営体制の見直しが不可欠であると考えております。

また②につきましては、現在指導を担っていただいている各団体からの意見を多く聞いております。

また③の受益者負担につきましても、保護者から今後どうなっていくのか、不安の声があるということを一定聞いております。

続けて4枚目の資料をご覧ください。

課題に対する今後の方向性についてです。

①につきましては、運動部の地域移行については、現在の指導員個々との直接契約という形を廃止し、団体へ委託契約するという形で実施する、また競技毎の各団体とそれぞれ委託契約をするのではなく、本市の地域移行をマネジメントする一つの団体と委託契約して実施していきたいと現在考えております。

②につきましては、やはり今までの部活動ではかかっていた人件費等が必要となってくることから、歳入の方法についてはしっかりと検討していきたいと考えております。

また③の受益者負担の割合については、部活動検討委員会を中心に引き続き検討していきたいと考えております。

続けて5枚目の資料をご覧ください。

令和7年度の地域移行の運営体制を図で表したものになります。

運動部につきましては、先程申しましたように、本市のスポーツに関わる団体等、地域移行をマネジメントする一つの団体と委託契約し、そして競技毎の各団体はマネジメントする団体に対して登録するという形にして実施していきたいと考えております。

尚、実施場所は、引き続き学校施設等を利用し、今後可能な競技は平日も含めた地域移行を実施していきたいと考えております。

続けて6枚目の資料をご覧ください。

文化部の運営体制につきましては、今年度と同様、NPO法人等の一つの団体に事業委託し、ルミエールホールを拠点として、今後は平日も含めた全中学校の吹奏楽部の地域移行を進めていきたいと考えております。

今後、部活動検討委員会を中心に具体についてはさらに検討していきたいと考えております

私からは以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

このことにつきまして、教育長並びに教育委員からご発言はございますか。どうぞ。

(満永委員)

地域移行は賛成というより非常に大事だと思っています。これは、別に国が言うからなど、そういうことではなくて、先ほど市長の話もあったように地域のリソースや、そういうのをどう活かしていくのかという中で、地域移行して地域といろんな関わりを持つことが一層それを資することになるだろうというふうに考えているということと、やはり僕は、部活はある程度大事で、また縦の繋がりというかな、そういう繋がりをしっかり作ると。地域移行の横の繋がりを作るっていうのは、教育委員会の方針とも合致していると思います。先輩から後輩が学んでいく、あるいは仲間同士繋がって一つのものに向かっていくというのは、やはり仲間と繋がる力って大事ですから。そういう意味で、部活は大切だと思うけれども、今の形では素人の先生が教えている、人数も足りないなど、そういう中で課題があります。したがって、地域に移行しながら、専門的に上手くなりながら、仲間と繋がっていく、そして地域と繋がっていくと。それがキャリア教育に資するという形であるならば、地域移行というのは、非常に大事だなと思っています。

昨日のニュースで、スポーツ庁と文化庁が公立中の部活地域移行に向け来年度予算に 69 億要求されたということですよね。これ去年の当初予算は 32 億です。つまり倍以上のものをスポーツ庁、文化庁が地域のスポーツ文化芸術団体に委ねるためにやっていくということは国もそうやって力を入れています。

一方、先ほども話にあったように、スポーツ庁、文化庁が所管するとはどういうことかというのと、やはりこれは市の中で言えば教育委員会でも考えるのではなくてね、市全体のものとして取組として一緒に市全体として考えていただければなというふうに思っております。

以上です。

(宮本市長)

他によろしいでしょうか。

はい。澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

このことに関しては、本当にスピード感を持ってやっていただけている

なということで、非常にありがたいなと感じているところです。他の地域と比べましても、門真市のスピード感はなかなか素晴らしいなと感じているところです。

その中でも、様々な課題はあると思います。何かと言うとお金のことになってしまいますが、やはりここの中にも報酬が低いと出ていますが、報酬はいくらぐらいになっているのですかね。

(峯松教育監)

現在、地域の指導員の方は、時給 1545 円でやっていただいているところです。

(澤田教育長職務代理者)

1 日何時間ぐらいですか。

(峯松教育監)

一応休日の地域移行なので 3 時間で、大体 1 回来ていただいたら、約 4500 円を払っているという状況ですね。

(澤田教育長職務代理者)

それがそれぞれの活動している方に見合うものかどうかというのは中身によりますし、参加・協力していただいている方の考え方にもよりますが、やはりそのあたりは相談しながら、今後どうしていくのかですよね。この場でいくらというわけにはいきませんが、お願いしたいなと思います。やはりボランティアといっても、それだけに頼るわけにはいかないと思いますので、それに見合うだけのものは考えていただけたらと思います。

それと、あと指導するにあたっては、どこの学校もやはり働き方改革というものもありますし、こういった形で協力していただくのは本当にありがたいことだと思います。そこで、これまでも伝えてきたことですが、指導してくださる方と学校教育としてのクラブ活動の趣旨ですよね。そのあたりのすれ違いがくれぐれも起きないように、しっかりと双方で共有して、活動していただけるということをお願いしたいなというのは本当に強く願うところです。学校側というのは強い選手だけを育てるというわけではないですし、やはり教育的な配慮や意味というのは大きいと思っておりますので、そういったことも十分理解していただいた上で協力をお願いできれば一番良いのかなと思っています。

それから、受益者負担は、やはり保護者にとって気にかかるところです。これまでのクラブ活動の中で市に負担していただいていた分と言いますか、そういったものはできるだけ同じような感覚で負担していただけたら、保護者も安心して参加させることができるのではないかなと思います。それ以上のものに関しましては、それぞれ個別負担になるなど。遠征費に関しましても上に行けば行くほどやはり費用はかかります。それに関しては、またそれぞれ考えるところがあると思いますが、普段の活動に関しては、不安のないようにだけはお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

(宮本市長)

はい。ありがとうございました。

他にございませんか。

教育長どうぞ。

(八木下教育長)

今は移行期間の取組ということで、国の事業にも手を挙げながら、指針も措置いただいて、地域移行を少しずつ進めているところです。ただこの人件費、指導者の報酬費などをずっと市で負担し続けるというのは、やはり持続可能ではないのではないかなと考えています。受益者負担を求めていくには、やはり保護者の方々にお金の負担はあるけれども、払うだけの価値があるなど感じてもらうことがまずは大切ではないかなと思っています。したがって、まずは市で予算化しながら地域の指導者の方に指導いただくことを今始めているところです。その上で、受益者負担だけで必要な予算を賄うというふうになると、負担がかなり大きくなりますので、市とスポーツ文化団体の皆さんと、この負担割合をどうしていくのかを考えていく必要があります。資料にもありますけれども、企業等からご支援いただく方法がないのかなど、そういったことも考えていく必要があるのではないかなと思っています。その際に、やはり教育委員会だけではなかなかそういう企業からいただくみたいなどの知見がないので、どんな方法がありうるのか、様々な知見をお持ちの市長部局にも一緒に考えていただけたらありがたいなと考えています。

(宮本市長)

はい。何かご発言ありますか。

先ほどの市長部局という話だと、生涯学習課、もしくは他を含めて考え

る必要があるのかなと。その連携がどうできているかというのもありますが。あと先ほどからお話にありますように、予算面ですね。予算のボリューム感はどのくらいのイメージですか。

(峯松教育監)

来年度に関してということですか。

(宮本市長)

受益者負担も、月で言えば大体どのくらいの受益者負担を求めるのが適当かと思っていいのか。それも各競技等によってかなり違いますよね。

(澤田教育長職務代理者)

中学校でもクラブ活動をする時に、もちろんそれぞれ負担はありますが、PTAに補助していただいた部分があったのですよね。だからPTAからそれぞれクラブにいくらか、補助していただいたことで助かっていました。それぞれの学校で部活動を行わないとなると、そういった補助もなくなるわけなので、またそれに上積みされていくのかなと思って心配しましたけど。

(峯松教育監)

まだ具体の予算はこれから詰めていかなければならないなと思っていますが、例えば、今年度の地域移行の予算で言いますと、運動部に関しては第四中学校の運動部6部活に対して指導員2名ずつ配置するという形ですので、単純計算で言うと、12人分の予算を取っています。ただ、来年度に関しては、その第四中学校以外の学校にも広げていきますので、自動的にその指導員の数はおそらく、少なくとも約2倍は増えるかなと思っています。そこで予算が少し膨らんでいくかなと、今のところそういう予想はしているところです。

あと、この受益者負担の割合については、私も全国の様々な事例を調べました。大阪府内で受益者負担を行っているところは現状ありません。全国的にはもう少し受益者負担を行っているところはありますが、正直ピンキリです。多分各市町村の状況やお願いしている団体の種類等によって、年間で5000円というところもあれば、ひと月5000円を取っているところなど、やはり様々な状況があります。ただ、そんな高額な受益者負担を求めるというのは、多分保護者の理解をなかなか得られないかなと思っていますので、そのあたりは適正な負担額を考えていかないといけないかなと今

考えています。

(宮本市長)

その一つの指標としてね、門真市内の野球にしても、それぞれの団体がありますよね。そこで、既に月会費や月謝という形で、集金をされていると思います。1回、スポーツ連盟など、生涯学習課経由でも、そのあたりの把握ですね。空手や柔道含めて、把握していただく必要があるかなと。それは一つの指標になるのではないかなと思うのですけどね。

端的に言うと、やはり早く受益者負担の一定割合をきちんと取ってもらえるようになった方が持続しやすいし、参加している側も、やはり当然支払っている分だけ参加しようというようなことにもなるでしょう。そのあたりのやり方をどうするのかというのは、当然あるのだろうと思いますが、そこはもう同時進行で準備を進めていただく必要があるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。そのあたりがわかれば、例えばさっき言った企業の方でどれぐらいの寄附なり、例えば企業版のふるさと納税であるなど、そのあたりの目標設定ができると思うのですよね。ただ「これをやります」と言ったところで、企業の方にしても、例えば自分のところでチームを持っていたり、自分たちで取り組んでいるスポーツであったり、そのあたりでやはり連携しやすいなどもあるでしょうし、卓球にしても、プロでやられているチームが門真にあって、それをおそらく協賛されている、支援されている企業の皆さんもいらっしゃるわけですよね。そういったところが連携していくということも含めて、話をしに行くためにも、やはりそのあたりのボリューム感がわからないと。「子どもたちは完全無償です。ただ寄附だけはお願いします」では、おそらく持続可能性がないと思います。受益者負担の割合をきちんと見せてもらった方が企業との話は進めやすいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

他にご発言なければ、次に移りたいと思いますがよろしいですか。

それでは3点目は、今後の学校適正配置についてです。

学校適正配置については、審議会で議論を進められているところかと思いますが、第四中学校・第五中学校区以外の統廃合の検討状況や今後の見通しについて、お聞かせ願います。

(八木下教育長)

こちらについては、渡辺教育企画課長から説明させていただきます。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

資料4をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

令和5年11月より第5次学校適正配置審議会を開催し、門真市立小中学校について、再編統合を含めた今後の学校配置のあり方について議論を進めているところです。

これまで全4回の会議を開催し、現在進めている統合事業の進捗状況、市内小中学校の現在の児童生徒数や推計、校舎の築年数、今後のまちづくりの予定などについて認識合わせをした後、お手元の資料にあるような、学校の再編にあたっての基本的な考え方について取りまとめをしているところでございます。

この基本的な考え方につきましては、第4次の適正配置審議会の時に、皆様に練り上げたものを引き継いでいる部分が多くありますけれども、資料の①にございますとおり、今目指しております令和の日本型学校教育という表現が入るなど、アップデートをしているところです。また、資料の⑥の「門真市全体の学校の将来像を踏まえた検討」というところに大きくフォーカスをして、人口減少時代、門真の子どもたちもまだ引き続きもう少し減っていくというような見込みの中で、どういう統合、どういう再編をするのが将来の門真にとって本当に意味あるのかというようなところが非常に熱心に議論されているところでございます。

6月11日に今年度の第1回目、第4回の審議会が開催されております。第4回の審議会では、審議会形式としては非常に珍しいのですが、委員がグループに分かれて、再編を考えるエリアや学校の優先順位等について、グループごとに様々な議論がなされました。現時点では具体的な再編対象をどこにするかというような議論まではたどり着いておりませんが、具体的にどの学校とどの学校を統合すれば良いというようなことではなくて、現在の配置の視点、それから今後の門真のまちづくりや人口動向をしっかりと見据えて、長期的に学校がどこに配置されているのが望ましいのかという将来像を皆様にしっかりと見据えていただき、学校のありべき配置場所を定めていく必要があるというような視点を、熱を帯びた議論が進められているところでございます。

今後の見通しといたしましては、門真市全体の学校の将来像の具現化、具体的にはどのエリアどの対象の優先順位が高いのかといったところの具体化を目指しつつ、今年度中には、一定の答申案として提示していただけるように審議会にて議論を深めていただく予定としているところです。

以上です。

(宮本市長)

それでは、教育長並びに教育委員の方でご発言ありましたらお願いします。

松宮委員どうぞ。

(松宮委員)

先ほど、学力向上のところで、学校のクラウド化、教育、公務のクラウド化というのを、クラウドに引きずられて先走った発言をしました。と申しますのも、この学校の適正配置という考え方が、一つの学校のクラウド化ではなくて、地域、複数の学校のクラウド化、もっと言うとコミュニティのクラウド化など、総務省が言っている Society5.0 の中にも入っています。そういったものが入ってくると、この適正配置ということの考え方が根本的に変わってくる時代が来るだろうというように想定されております。今回、先ほど申し上げました私の認識不足かもしれませんが、市の総合計画の中の前のバージョンですね、5次の計画の中にはこの学校再編という言葉、適正配置という言葉が入っていなかったと思います。今ちょうど6次の改訂にかかっておりますので、これをしっかりと総合計画の中に位置づける必要があるだろうと思います。これは確認をお願いできればと思っております。

以上です。

(宮本市長)

総合計画に関わりますけどいいですか。

適正配置を入れるということですね。

(松宮委員)

言葉が全く入っていなかったという。非常に重大な案件で、それが適切かどうかという判断をいただければと思います。

(事務局)

はい。基本計画の中で入るかなと思っています。元々公共施設の再編というのは大きく入っておりますので。

(松宮委員)

ありがとうございます。

(宮本市長)

満永委員どうぞ。

(満永委員)

今の件に関して、学校再編ということは、イコールまちづくりだと思っています。例えば、今の第四中校区に新たな学校ができるということで、やはり町の地域の人々の誇りにもなってくるだろうし、そしてそのあたりが活性化されていくというような、大きくまちづくりと関わってくると思うのですね。学校というのは。文化資産としてもね。

だから①から⑥の観点で、例えば④は今後のまちづくりを考慮した検討と、もう一方では⑤学校の編成を踏まえた検討で、やはり学校とは歴史のあるものも大事にしながら、門真市全体の学校の将来を踏まえた検討が非常に大事だと思うので、そのあたりも市長部局と一緒にしながら、しっかり考えていただければなと思っています。

以上です。

(宮本市長)

はい。教育長どうぞ。

(八木下教育長)

審議会の議論の様子を私も拝見していますが、委員の皆さん方はすごく前向きで、多様な立場、視点から様々なご意見をいただいているところですが、非常にありがたいと感じているところです。児童生徒数の減少というのが本当急激に進んでいて、待ったなしの状態になっています。また学校施設の老朽化についても、待ったなしということで、子どもたちにより良い教育環境をしっかりと確保していくためにも、この事業を着実に取り組んでいきたいと考えているところです。

(宮本市長)

他にございますか。

私の方からは、この間適切に議論していただいているところですが、先ほど話していましたように、施設が古くなってきていることが非常に気になります。

その一方で、正直なところを言えば、第四中校区、次に四宮、北巢本の

方に入っていった順次進んでいくわけですが、やはり予算面がとりわけ建設費の高騰で1校あたり100億まではいかないですが、それに近い数字はかなり出てくるのではないかというのは、懸念材料です。そこが本当にどこまで持続可能かというのを少し適切に考えていく必要があるのかなど。場合によっては、学校の跡地の活用の仕方も含めて、計画的に考えていく必要があろうかと思えます。

ただ、この間も予算や事業提案の中で議論はしていましたが、要は、学校が適正配置になれば当然1校当たりのコストは、収まっていきます。やはり学校毎がどうしても1クラスずつになってしまっていると、その方が非常に教員の資源という部分でも非常に負担が大きくなります。校長自ら授業をしないといけないことも出てくることと言えば、やはりある程度のクラス数を置くことによって、有効に活用できるのではないかなというところも当然ありますので、そのあたりも含めながら、しっかり議論を進めてもらえたらなと思っております。

あと、5番のところにも書いていただいておりますが、やはり去年、門真小学校が150周年を迎えさせてもらうなど、旧村のところは、各学校みんな100年超えているので、このあたりのところですね、先ほどから言っている地域資源を巻き込んでいこうと思ったら、やはり自分の母校だからなど、そういう繋がりも、非常に重要なところだと思っております。そのようなところをぜひ意識をしてもらえたらなと思っております。このところ、わざわざその話をするのも、門真は大体の祭りが1回途絶えているのですよね。20年ないし、下馬伏の方も5年前か6年ほど前に復活しましたが、これも40年途絶えているなど、だから昭和30年代、市制施行の頃ぐらいに、ほぼ軒並み途絶えていて、新しくここ10年ぐらいの間に復活してきていると。それはやはり次に継承していかないと、まずそういうことが求められる基本は、やはりそれにあつたのだろうと思うので、このあたりのところは十二分に活かしてもらいたいなと思っておりますし、次子どもが減ってしまうと次の世代に継承していけるのかなというところも当然あると思っておりますので、このあたりは意識していただきたいなと思っております。

以上です。

他にご発言あればどうぞ。

満永委員どうぞ。

(満永委員)

自分は単学級学校の校長でした。事務局にもぜひ知っていただきたいのは、よく目が行き届くでしょうと言われますが、例えば1人の担任が1学級で35人持つ、相談する相手が居ないということはかなり厳しいのですよ。私が居る時はコロナ禍でしたから、1人先生がコロナに感染したり、家族が感染したりすると、担任が3、4人居ないです。だから先ほどみたいに、校長、教頭が授業に行くと、校長会に出られないということもありました。

やはり学年で先生というのは、これから若手が増えますから、誰かと相談しながらやる、あるいはもう教科担任などを入れながら、2クラスを2人で、3クラスを3人で見ると。自分のクラスだけではなくて、他のクラスを見るということは、非常に大事なのですよ。そういう意味もあって、学校運営の面からも、学校再編を進めていきながら、いろいろな先生方がいて、いろいろな価値観がぶつかり合うと。それで子どもたちもいろいろな子と繋がれるような。そのような環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。きっとそういうことも審議会で話にはなっていると思いますが、校長の立場としてそんなことを思ったので、ぜひ事務局には知っておいていただきたいなど。

以上です。

(宮本市長)

はい。それではよろしいでしょうか。

次の案件に移りたいと思いますが、案件3その他として、ご意見、ご提案などございましたら、せつかくの機会ですのでよろしくお願いします。

はい。学校教育課長。

(高山学校教育課長)

私から、いじめ重大事態に係る損害賠償請求訴訟の現状についてご報告いたします。

マスコミ報道によりますと、令和4年に本市の中学3年生の男子生徒が自死した件について、ご両親が今月5日にSNS上のいじめや、担任教諭の不適切な指導が自死の原因だとして、加害生徒11人と市に対して損害賠償を求め、大阪地裁に提訴したとの情報があります。本日現在、訴状が届いておりませんが、届きましたら内容を確認し、今後の対応を検討してまいります。

以上です。

(宮本市長)

はい。ありがとうございます。

この件について、何かご発言はございますか。

すいません。一般的に、訴状が届くまでにどれぐらいかかりますか。

(高山学校教育課長)

はい。私もインターネット上で検索して調べた情報にはなりますが、あるサイトには約1週間から3週間ほどかかるというように書いてありまして、今回お盆休みを挟んでいたことから、到着に少し時間がかかっているのかなというように予想はしております。

(宮本市長)

加害の生徒を含めて、誰にどのような形で来ているかというところがわからないのですよね。何らかの形で教育委員会に連絡が入ってくるなどはあり得ますか。特にそういう動きもしていないのでしょうか。

(高山学校教育課長)

おそらく、裁判所から各加害生徒11名に対して、それぞれ訴状が届くのかなというふうに思いますので、受け取られたご家庭のご判断になるかと思えます。ですので、現時点で我々の方で把握できるかどうかはわかりません。

(宮本市長)

はい。わかりました。

今後動き等がありましたら、適切に情報共有を進めながらですね、対応していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

基本的にこれは市でと言っていますが、教育委員会が窓口になるのですか。訴状内容によるのでしょうか。

(高山学校教育課長)

はい。そのあたり、訴状が届きましたら、担当部局と連携しながら対応をしていきたいと思えます。

(宮本市長)

はい。わかりました。

他に何かご発言ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、せっかくなので触れておきたいなと思ったのですが、これは今後の課題だと思っておいてください。

これは、ここしばらく中で、僕が何度かお話をさせていただいていましたが、門真市でも通信の高校ができていくという話があります。今日ちょうど甲子園決勝で、沖縄選出のベスト4のうち3校が通信高校であると。先ほど言う不登校の課題を含めて考えてきた時に、さっき松宮先生がたまたまクラウド化の話もされていましたが、学びのあり方がガラッと変わっていくのではないかなと思っています。そういう面では、ぜひアンテナを高くして、絶対的にこうしないといけないというのは、僕はないとは思いますが、でもそのあたりが現実、社会の方が先に動いていくところというのはやはり多様にあるだろうと思っていますので、ぜひそのあたりを共有してもらいたいなと思っています。

あと、せっかく門真の一つ、教育資源として門真の星大使と、情熱大使、あと中本悠太さんも今度コンサートをするみたいですが、せっかく多様な動きをされている部分があるので、ぜひこのあたりを中学校現場の関心の高い子どもたちに上手く共有してもらったらいいのではないかなと。広瀬香美さんのコンサートの時には、一緒に歌う人たちがちゃんと応募に手が挙がってきて、それなりに参加者もいるみたいですし、このあたりのところが、来年の万博の企画にも繋がっていくところもありますので、ぜひ先ほど言った門真だけに限る教育資源というのもありますけども、来年の万博を通じてですね、いろんな機会を捉えられる教育的な資源に繋がっていく部分もあると思いますし、ぜひそのあたりのところは、多様な取組を、ぜひ学校現場でしていただけたらいいのではないかなと思います。この間の中学生議会の話をお聞かせしてもらっていても、子どもたちの方で結構いろんな意見や、いろんなことをやりたいという前向きな動きがある中で、そこを校長先生や先生方がうまく連携してもらえたら良いなと思いますので、ぜひそのあたりをよろしくお願ひしたいなと思っています。

別に答弁は要らないですけど、よろしくお願ひします。

他にありますか。

よろしいですか。

時間もそれなりにきていますので、事務局の方で他にありますかでしょうか。

(事務局)

「門真市第2期教育大綱」及び今後のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。

「門真市第2期教育大綱」では、「門真市第6次総合計画」の将来像を踏まえ、関連する子育て、教育、地域教育振興分野における「基本施策」をベースとして、令和2年3月に策定しました。

「門真市第6次総合計画」の計画期間は、令和2(2020)年度からの10年間で、今年度で計画期間前半の終了を迎えることから、現在、「門真市第6次総合計画」の改訂作業を行っております。

改訂内容によっては、「門真市第2期教育大綱」を改訂する可能性がございます。改訂する場合は、年内を目途に第2回門真市総合教育会議を開催し、改訂案を議題としたいと考えております。

なお、「門真市第2期教育大綱」の改訂を行わない場合や、特段案件がない場合は、2月頃の開催を検討しております。

どちらにしても、開催時期が決定しましたら追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(宮本市長)

はい。ありがとうございました。

ご意見はございますか。

特によろしいでしょうか。

はい。それでは、教育長並びに教育委員の皆さんには、いろんなご意見をいただきまして、ありがとうございました。今日出た意見等をしっかり学校現場と共有していただくと同時に、しっかり進めてもらえたらなと思っています。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

お疲れ様でした。